

會長鈴木又祐出席、若十郎・鈴木房長以下  
旅行に居る故照會ヲ寄シタリ。若シ鈴木會長  
出席スル能ハザル件ハ赤松亮麿國部完介、兩  
人内一名出席スルトト、ツル心トト以而及  
要會協時日本労働總同盟ハ富士瓦斯紡績會社  
各工場ニ多數、會員ヲ有レ一大地盤タリ。大  
正八年七月二日リ全會社各工場ト又、  
二過ヒ悉ク會員ヲ根絶セテレタル幕僚上太ク  
鶴之助令、居ル矢先ナルヲ均テ本事半ヲ動機  
トシ茲會社各工場ニ會勢數殖ニ企圖スルナ  
ント思料セラレ其ノ行動注目ナ

追テ諒因遺漏ニ於テ小山町ニ於テ行効葉諒細御

通報相成度

右及申通報候他

小山工場の労働者請君に檄才

小山工場労働者請君、今日の資本主義社會三つの立場、即ち、  
労働者、労働者、労働者、が團結し組合を作つて各自の地位の向上、生活の改良を  
計るには極めて正當な権利也あらず、労働組合は吾々労働者ニシテ  
ニ、諒細各事務機関及資本家に對抗する唯一之力也あり武昌シ萬  
能工に小山工場、於テは全面我が團同盟の組合員であれど、正統派を労  
働組合ニ加入したからやうづきの程で解雇せられた。國際労働會議  
議院は労働者の組合組織は立派に保護されべき會社が今日勞  
働組合に入れる事を拒否が如きは實労働者の正當な権利を蔑視  
する事非道不體説である。

小山工場の労働者請君、一會社は鈴木請君の團結正防害、一方  
君を何所逃れ奴隸づくべ駆使し榨り取る事叶へずら、體  
である、杉山君は組合團結を組織し小山工場ニ労働者的生活、向